



衛生自治会総会が開催されました

問 住民環境課 環境対策係 ☎476-1111 (127・128)

(敬称略)

○令和4年度 衛生自治会 役員が決定しました

右記の17名の方に理事及び役員として、今年1年間活動していただくことになりました。



役職	氏名	集落	役職	氏名	集落
会長	萩原 洋一	町西	理事	立本 浩二	中持留
副会長	山野 利高	平良	//	原口 政美	上住
理事	日高 昭一	西迫	//	川越 深	西新町
//	岩室 道人	船迫	//	東條 真徳	後迫
//	宮下 重春	档ヶ山	//	下井倉 信一	下村
//	植松 弘巳	迫郷	//	平野 健一	中沖東
//	服部 千春	倉元	監事	荒竹 基方	西四塚
//	山下 隆男	佐土原	//	福永 めぐみ	東干草
//	藤岡 悦郎	西谷			

○環境美化にご協力ありがとうございます！

環境美化に功績のあった団体9自治会と個人4名が表彰されました。

地域衛生自治会組織団体等表彰		
下立小野自治会	中小路自治会	中持留自治会
宮之馬場自治会	城内自治会	牧自治会
鷺塚自治会	正坂自治会	中沖東上自治会

環境衛生功労者表彰	
後迫 純昭 様 (東中組)	中村 満 様 (後迫)
山下 義美 様 (高尾)	坂口 順子 様 (上町)



これからも地域の環境保全にご協力よろしくお願いします。



会社を退職したら年金切替え手続きが必要です

問 住民環境課 年金係 ☎476-1111 (126)

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者(または第3号被保険者)への切替え手続きが必要です。

第1号被保険者に該当する場合は、役場年金係までお早目に手続きをお願いします。

なお、第3号被保険者の手続きは、配偶者の勤務する会社(事業主)に第3号被保険者に該当する旨の届出を提出してください。

【参考】

第1号被保険者	20歳以上60歳未満の自営業者、農業者とその家族、学生、フリーター、無職の人等(第2号被保険者、第3号被保険者でない人。)
第2号被保険者	厚生年金保険の加入者(会社員等)及び共済組合の加入者(公務員等)
第3号被保険者	会社員や公務員など国民年金の第2号被保険者に扶養される配偶者の方(20歳以上60歳未満・年収130万円未満)

【お問い合わせ先】 鹿屋年金事務所 ☎0994-42-5121 (音声ダイヤル②を押した後、①)
住民環境課年金係 ☎476-1111 (内線126)